

令和3年度軽自動車税種別割について

今年度の軽自動車税種別割の納期限は、5月31日(月)です。

最寄りの金融機関等で納期限内に納めてください。コンビニ・スマートフォンアプリからでも納めることができます。

※軽自動車税種別割納税通知書は5月7日(金)に発送していますが、到着まで時間がかかることがあります。

※軽自動車税種別割納税通知書が届いていない方、紛失された方は税務徴収課までご連絡ください。

令和3年度 軽自動車税種別割 税率

○原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪小型自動車等

車種		税率(年額)
原動機付自転車	二輪で総排気量が50cc以下のもの	2,000円
	二輪で総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	2,000円
	二輪で総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用(コンバイン、トラクター等)	二輪のもの 1,000cc以下 3,000円 1,000cc超 3,900円
	その他の特殊作業用(フォークリフト等)	5,900円
	軽自動車	二輪で総排気量が125ccを超え250cc以下のもの・被牽引車 3,600円
二輪小型自動車	二輪で総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

○三輪および四輪以上の軽自動車

車両区分(軽自動車)		税率(年額)		重課税率(年額)	
		平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	新規検査から13年経過した車両	
四輪以上で総排気量が660cc以下のもの	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪で総排気量が660cc以下のもの		3,100円	3,900円	4,600円	

◇グリーン化特例(軽課)

令和2年4月1日から令和3年3月31日に新規検査を受けた車両のうち、排出ガス性能と燃費性能の優れたものについて、軽自動車税種別割が軽減されます。対象要件と税率は次の表のとおりです。

※令和3年4月1日以降の特例対象車は要件が異なります。

対象・要件等			特例措置の内容
・電気軽自動車 ・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス規制NO×10%以上低減または30年排出ガス規制適合)			概ね75%軽減
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)	排出ガス性能	燃費性能	
	平成17年排出ガス規制75%低減(☆☆☆☆)または平成30年排出ガス規制50%低減達成	軽乗用車：令和2年度燃費基準+30%達成 軽貨物車：平成27年度燃費基準+35%達成	概ね50%軽減
		軽乗用車：令和2年度燃費基準+10%達成 軽貨物車：平成27年度燃費基準+15%達成	概ね25%軽減

○グリーン化特例(軽課)適用の軽自動車

車両区分(軽自動車)		税率(年額)			
		概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減	
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪		1,000円	2,000円	3,000円	

○所有者・使用者情報等の変更について

軽自動車等で次のような異動があった場合は、下記お問い合わせ先にて手続きをしてください。

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ① 販売店等から購入した | ② 知人等から譲り受けた |
| ③ 市外から転入し、登録住所が旧住所地になっている | ④ 廃棄した |
| ⑤ 市外に転出し、登録住所が常陸大宮市になっている | ⑥ 知人等に譲った |
| ⑦ 盗難に遭った | ⑧ 亡くなった方の名義になっている |

【手続きに関するお問い合わせ先】

軽自動車(660cc以下の三輪・四輪)	軽自動車検査協会茨城事業所 ☎050-3816-3105
二輪の小型自動車(250cc超え)軽二輪(125cc超え250cc以下)	関東運輸局茨城運輸支局 ☎050-5540-2017
原動機付自転車、小型特殊車	常陸大宮市役所税務徴収課および各支所 ☎0295-52-1111

※車両解体のみ行った場合はまだ税止めの手続きが完了していませんので、必ずナンバー返納(税止め)の手続きをしてください。

【納税通知書に関するお問い合わせ】

常陸大宮市役所市民生活部税務徴収課 市民税G ☎0295-52-1111
